

## 部活動に係る活動方針

徳島県立阿南光高等学校

### 1 本方針の趣旨

学校の部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化活動に興味・関心をもつ同校の生徒が、各部の責任者（以下「部活動顧問」という。）の指導の下、体力や技能の向上や、生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

生徒が生涯にわたって、豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として、部活動を持続可能なものとするために、本方針は、生徒にとって望ましい部活動環境を構築するといった観点に立ち、部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。

### 2 適切な運営のための体制整備

- (1) 部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）を作成し、校長に提出する。
- (2) 生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の運動部を設置する。
- (3) 部活動顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や、部活動指導員の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。
- (4) 生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないように考慮し、参加する大会等を適宜精選する。

### 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- (1) 部活動顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 部活動顧問は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害、外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解する。
- (3) 部活動顧問は、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツや文化に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるように努める。また、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。  
また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

### 4 適切な休養日等の設定

部活動における休養日については、原則として週あたり1日以上適切な休養日を設定する。また、長期休業中を有効的に活用し、生徒が十分な休養をとることができるよう、ある程度の休養期間を設定するよう努めるとともに、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、合理的かつ効果的な活動となるように努める。

### 5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備

- (1) 生徒の部活動の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等により、学校と地域がともに子どもを育てるという視点に立った、環境整備を進める。
- (2) 学校と地域・保護者が共に子どもの健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実、を支援するパートナーという考えの下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促す。